

尾三地区 今後の活動について

コロナ株は変異を続け、感染者数の減少はみられません。学級閉鎖なども多くあるようで、いつ・どこで・誰が感染してもおかしくない状況ですが、感染拡大防止対策を継続、徹底して行い、活動や交流を行って下さい。

1. チーム活動を実施する場合について

- 練習会場の所属長、校庭開放事業の方針に基づいて、練習をすること。
- 練習や大会参加については、保護者が責任をもち参加の可否を決める。
その際、指導者やチームは保護者や子どもに参加を強要してはならない。
- 小学校体育館での練習は、密集することがないよう行うこと。
(保護者の練習見学も同様に密集することがないように!)
- 活動時間は平日2時間、休日は4時間以内を目安とする。(祝日も休日と同様)
- 連盟主催以外の合同練習等を小学校体育館で行う場合は、3チーム以内(男女別々)、公共施設(ギャラリー等、待機場所が十分確保できる)で行う場合は、8チーム以内(男女別々)とする。
また、開催する場合は事前に所定の届け出(遠征・自主大会・感染対策)を提出すること。
主催チームは集約した参加チームの健康観察チェックシート(もしくはそれに代わるもの)を2週間は保管し後日連盟に提出すること。
参加チームの地域における感染状況を十分に把握し、リスク回避を行うこと。
※他カテゴリーとの交流は引き続き禁止とする。

2. 活動にあたっての留意事項

各チームは、集団発生要素が重ならないように、感染予防対策を行う。

また、過度の体力的負担がかからないように留意すること。

- ① 体育館、更衣室などの換気の徹底。熱中症対策も行うこと。
- ② 健康観察を徹底し、発熱者、体調不良者は参加させない。(保護者・指導者含む)
- ③ 「練習前後・休憩中に石鹼での手洗いもしくはアルコール消毒」の徹底

3. 連盟主催大会にあたっての留意事項

- ①選手・指導者・審判は大会前16日間の検温記録を提出すること。
- ②大会当日は、チーム用の健康観察チェックシートと保護者・観戦者(途中参加含む)の健康チェックシートに大会前・大会後の検温を行い本部に提出すること。
- ③選手は15名以内、保護者・観戦者(未就学児は除く)は、20名以内(途中参加含む)とする。
- ④チーム内で感染者や学級閉鎖が出た場合は、保健所・学校の指示並びにJBAのガイドラインに沿って対応すること。
- ⑤コート上でプレーする選手以外(指導者含む)は、マスクの着用をすること。
ただし、熱中症の恐れがある場合は、この限りではない。

4. その他

5月12日付けJBAの活動事業ガイドライン第5版を必ず熟読して活動して下さい。。
指導者・審判は日々健康チェックシートに、毎日検温して記録しておくようにして下さい。

2022年5月26日

広島県バスケットボール協会U12部会尾三地区
尾三地区ミニバスケットボール連盟
理事長 藤本 芳之